

第3回 名寄市農業委員会総会（平成30年3月）会議録

日 時 平成30年3月28日（水）

午後4時01分 開始

午後4時54分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	設定された権利の合意解約の変更について	1件	承認
第3	報告第2号	農用地利用集積計画の変更について	2件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	14件	承認
第5	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7件	承認
	そ の 他			

第3回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小 田 桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番	27番 五 十 嵐 雅 美

第3回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年3月28日(水) 午後4時01分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には融雪期を迎え大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。4月1日付で人事異動がありましたのでご報告させていただきます。私は定年退職ということで後任に営業戦略室長の水間剛氏が就任されますのでよろしくお願い致します。皆様には大変お世話になりありがとうございました。それでは平成30年度第3回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を受けまして議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は時節柄何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。最近是好天に恵まれまして融雪も進んでおります。アメダスによりますと名寄市は10cmの積雪があるようではありますが、育苗ハウス等の設置作業等で大変忙しいことと思います。時期的には年度替わりということで各地区、組織、団体等の総会と役員改選等で忙しいことと思います。今局長におかれましては今回が最後の総会ということで事務局次長1年と事務局長4年を農業委員会にご尽力をいただきまして大変ありがとうございました。後任には水間剛氏が就任されますので、よろしくお願い致します。
それでは、第3回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は、5番 東野委員、18番 越委員、20番 橘委員の3名です。

議 長： 日程第1、「~~会議録~~署名委員の指名について」を議題に供します。16番 佐藤委員、21番 北明委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

議 長： 日程第2、報告第1号「設定された権利の合意解約の変更について」を議題に供します。番号7番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第1号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を原案とおり承認することに決しました。

議 長： 日程第3、報告第2号「農用地利用集積計画の変更について」を議題に供します。
番号1番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号2番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
番号65番(売買)については、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号65番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号65番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水委員。

清水委員： 1番清水です。番号65番について説明します。本件は2月20日に風連庁舎で私と竹部委員と農地流動化推進委員2名と事務局3名であっせん委員会を開催しております。売手の〇〇さんと〇〇さんは兄妹関係で、あっせんは〇〇〇〇さんが出席しております。買手の〇〇〇さんは以前より賃貸をしております。所在は図面の7ページで弥生のマーカの上に弥生公園があり周辺が対象農地となります。農地価格は田が10a当り62千円で畑が24千円ということで両者合意の上で成立しております。何ら問題ない案件と思いますが、慎重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号65番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。
番号65番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号65番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号66番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号66番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号66番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 10番、高橋委員。

高橋委員： 10番、高橋です。番号66番について説明します。本件は3月6日に風連庁舎において農業委員より小田桐委員と私の2名、流動化推進員3名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。所在は図面の6ページで国道40号線を智恵文に向いまして智恵文峠を越えると手押し信号があり左折して300m進むと所在地になります。本あっせんは買手が2名いますが〇〇さんに決定しております。あっせん価格は田畑の10a当り単価が140千円となり両者合意の上で成立しております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号66番につきまして10番 高橋委員より意見が付されました。
番号66番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号66番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号67番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号67番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号67番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 6番、住田委員。

住田委員： 6番、住田です。番号67番について説明します。3月13日に風連庁舎において農業委員より林委員と粕谷委員と私の3名、改善組合2名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。所在は26線東5号の風連中学校の南側が所在地となります。昨年3月に、あっせんが行われた残地であり分筆が終了したことによるあっせんとなります。本件は両者合意の上での成立となります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号67番につきまして6番住田委員より意見が付されました。
番号67番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号67番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **議案第1号 番号92番(賃貸借)**については、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号92番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号92番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村 委員。

又村委員： 19番 又村です。番号92番について説明します。本件は〇〇さんが賃貸していた農地でありましたが、事情により耕作ができないという理由から、リリー・ファームが賃貸することになりました。問題ない案件と思いますが皆さんの審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号92番につきまして19番 又村委員より意見が付されました。
番号92番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号92番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号93番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします(16:19)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:20)
番号93番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号93番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号93番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号93番について説明します。本件は賃貸契約の更新であります。一年前に〇〇さんが、お亡くなりになり人情ファームが一年契約で賃貸していましたが、今回は5年で契約するものであります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号93番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。番号93番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号93番は原案とお承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。（16：22）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：23）
番号94番から98番につきまして、一括して事務局の説明を求めます。

本郷主事： （議案第1号 番号94番から98番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号94番から98番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号94番から98番を原案とお承認することに決しました。

議 長： 議案第1号 番号35番（使用貸借）について、説明を求めます。

熊田係長： （議案第1号 番号35番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号35番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水 委員。

清水委員： 1番 清水です。番号35番について説明します。本件は2月20日に風連庁舎で私と竹部委員と農地流動化推進委員2名と事務局3名であっせん委員会を開催しております。買手につきましては隣の地区の〇〇さんに決まり両者合意の上で成立しております。農地価格は田が10a当り62千円で畑が24千円であります。〇〇さんが農業公社を利用することから使用貸借となります。問題ない案件と思いますが、慎重審議をよろしく願います。

議 長： 番号35番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。
番号35番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号36番**について、説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号36番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号36番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 10番、高橋委員。

高橋委員： 10番高橋です。番号36番について説明します。本件は3月6日に風連庁舎で私と小田桐委員と農地流動化推進委員と事務局であっせん委員会を開催しております。農地価格は田と畑が10a当り85千円であります。農業公社を利用することにより使用貸借となります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号36番につきまして10番 高橋委員より意見が付されました。
番号36番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号37番**について、説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号37番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号37番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 6番、住田 委員。

住田委員： 6番 住田です。番号37番について説明します。本件は3月13日に風連庁舎で私と粕谷委員、林委員と改善組合2名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は図面8ページの29線東7号と8号の間で丸三道路のマーカ「路」の字付近が所在地となります。農地は傾斜地で基盤整備がされていないことから、田の10a当り価格100千円畑で10千円ということで両者合意の上で成立していますが、〇〇さんの希望で農業公社を利用することから使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号37番につきまして6番 住田委員より意見が付されました。
番号37番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号37番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号38番**について、説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号38番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号38番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林 委員。

林 委員： 24番 林です。番号38番について説明します。3月13日に風連庁舎で私と粕谷委員、住田委員と改善組合3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は図面の9ページで旭30線と丸三道路の交差した北側付近が所在地となります。買手の〇〇さんは近くで耕作しており後継者もいる方です。あっせん価格は田の10a 当り価格110千円であり畑は5千円ということで地域の平均より少し低い価格設定となっておりますが両者合意の上での成立であります。買手が農業公社を利用することから使用貸借となります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号38番につきまして24番 林委員より意見が付されました。
番号38番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。

番号33番、34番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号33番、34番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号33番、34番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木委員。

鈴木委員： 17番鈴木です。番号33番、34番について説明します。本件はあっせん対象となる農用地ではないため相対による売買になります。番号33番については面積が2反未満の農地であり、近隣で耕作されています〇〇さんに農地維持を含めて引き受けていただき、相対となる売買です。番号34番は2月総会の案件でもありましたが〇〇さんと〇〇さんの売買によるもので、1筆のなかに占める主たる地目が3分の2を超えないため、あっせん対象外となった農地です。いずれも農地法第3条第2項各号に抵触しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号33番、34番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。番号33番、34番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番、34番は原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号35番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号35番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号35番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水委員。

清水委員： 1番清水です。番号35番について説明します。今回あっせん委員会を行いまして、あっせんが出来ない農地がありましたが、〇〇〇さんが購入することで3条申請により対応しております。問題ない案件と思っておりますがよろしくお願いいたします。

議 長： 番号35番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。番号35番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番は原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号36番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号36番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号36番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 10番、高橋委員。

高橋委員： 10番高橋です。番号36番について説明します。所在は名寄自衛隊駐屯地の裏側になります。本件は昨年12月のあっせん対象外となった農地であり山林が2/3以上占めている現状であります。今回はこの残地を3条申請により売買するものであります。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号36番につきまして10番 高橋委員より意見が付されました。番号36番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号37番、38番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号37番、38番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号37番、38番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

北明委員： はい。

議 長： 21番、北明委員。

北明委員： 21番北明です。番号37番、38番について説明します。37番の所在は道道朱鞠内風連線の25線西2号付近が所在地となります。本件は以前より〇〇さんが管理していましたが、今回3条申請により売買が成立しております。38番の所在は24線西2号より東側の土地となりますが、前回、〇〇さんのあっせん対象外となった農地であり、今回3条申請により売買が成立しております。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号37番、38番につきまして21番 北明委員より意見が付されました。番号37番、38番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号37番、38番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号39番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします(16:47)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:48)
番号39番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号39番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号39番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号39番について説明します。 所在は図面の9ページで御料9線の道道下川風連線の交差点を北へ150m進んだ東側の場所が所在地となります。この農地は一年前より人情ファームと賃貸契約をしていましたが、〇〇さんが手放すとのことで、確定測量をしていない農地であり3条申請により売買するものであります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号39番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。
番号39番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番を原案とお承認することに決しました。

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:49)
以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

谷島委員： はい。

議 長： 22番、谷島委員。

谷島委員： 22番谷島智仙です。あっせん委員会関係について皆さんに協議していただきたいと思いますが、名寄地区のあっせん方法と風連地区のあっせん方法に違いがあります。市町合併から10年以上が経過しますが名寄市農業委員会として、あっせん内容を統一すべきと考えますので皆さんのご審議よろしく願いいたします。

新田委員： この件は谷島委員と同じ考えであります。今後は農地部会等で協議して農業委員会総会に諮り、違いのあるあっせん内容の統一を進めることでよろしいと思います。

議 長： 今後の日程は農地部会であっせんの統一に向け協議して、風連町農用地利用改善組合と名寄地区農用地流動化推進委員の会議を開催し、農業委員会総会で審議することでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第3回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後4時54分 閉会)

【公告：平成30年3月28日 番号25番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 佐 藤 政 雄

署 名 委 員 北 明 広 次